

目的：地域の安全安心を目指し、市内一斉防犯パトロールを実施する。

- ◆犯罪発生件数の削減目標値の達成を目指し実施する。
- ◆不法投棄された乗り物による犯罪発生の抑止のため、自転車・オートバイ等のチェックも合わせて行う。
- ◆きれいな街には犯罪が起きにくいことから、ゴミ拾いも合わせて行う。

日時：令和5年12月20日(水曜日) 18時～19時30分【雨天中止】

- 実施内容：
- (1)各防犯協会支部・各自治会は、防犯パトロールを実施しながら下記に集合。市長、警察署長、防犯協会会長等からの挨拶後、地区内を再度パトロールする。
 - (2)パトロールの経路は、各参加団体において任意に決定する。
 - (3)年2回(夏休み前、年末)の市内一斉防犯パトロールを「特別警戒パトロール」に位置づける。
 - (4)防犯パトロール車2台により、市内を巡回し、防犯広報を行う。
 - (5)保護者の判断を前提として、子どもたちの参加を呼びかける。
 - (6)安全・安心まちづくり推進協議会の各団体の他、防犯ボランティア団体にも参加要請を行う。
 - (7)帽子、ベスト等の防犯資機材は、これまでに配布したものを使用する。
 - (8)パトロールの終了時刻は、各団体の判断に任せる。
 - (9)実施概要について市広報の12月1日号に掲載する。
 - (10)雨天における中止の判断については、当日の正午時点とする。
なお、中止の連絡については、稲城市メール配信サービスでの配信、集合場所への看板設置、市ホームページへの掲載、防犯パトロール車による放送により周知を行う。

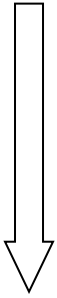
<一斉防犯パトロール拠点>

集合場所／時間：Aルート	集合場所／時間：Bルート
・平尾交番横 18時	・南多摩駅北側 18時20分
・若葉台駅北側(交番横) 18時20分	・稲城長沼駅南側 18時40分
・稲城駅南側 18時40分	・矢野口駅南側 19時
・京王よみうりランド駅南側 19時	
[挨拶者] 副市長・多摩中央警察署長・防犯協会副会長、教育長	[挨拶者] 市長・多摩中央警察署生活安全課長・防犯協会会長

※挨拶者は、夏・冬交互にルートを変更する。

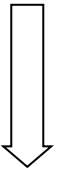
【 行程 】

各地区集合



- ・ 各防犯協会支部・各自治会は、「防犯パトロール中」等ののぼり旗を掲げ、防犯パトロールを実施しながら、下記会場に集合する。
- ・ 市全域で活動している団体は、1箇所の場合に参加するか、各7箇所の会場に振り分け参加するかは任意とする。
- ・ 地域限定で活動している防犯ボランティア団体は、最寄りの会場に参集する。
- ・ 各会場に受付（事務局）を置くので、団体ごとに参加人数を受付へ報告をする。また、個人での参加者についても、受付へ参加の報告をする。

会場集合



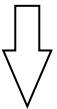
〔Aルート〕

平尾交番横 → 若葉台駅北側（交番横） → 稲城駅南側
→ 京王よみうりランド駅南側

〔Bルート〕

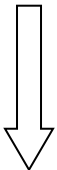
南多摩駅北側 → 稲城長沼駅南側 → 矢野口駅南側

防犯パトロール車到着・挨拶



- ・ 市長、警察署長、防犯協会会長等が防犯パトロール車で会場を訪れ、挨拶をする。

パトロール



- ・ 各参加団体において、予定された経路等のパトロールに移行する。
- ・ パトロールに合わせ放置自転車・バイクのチェックを行い、協力いただける場合はゴミ拾いもお願いする。
（*放置自転車・バイク等の報告は総務契約課、ゴミ袋は各会場受付で配布、収集したゴミは一般家庭ゴミと一緒に収集日に出してください。）

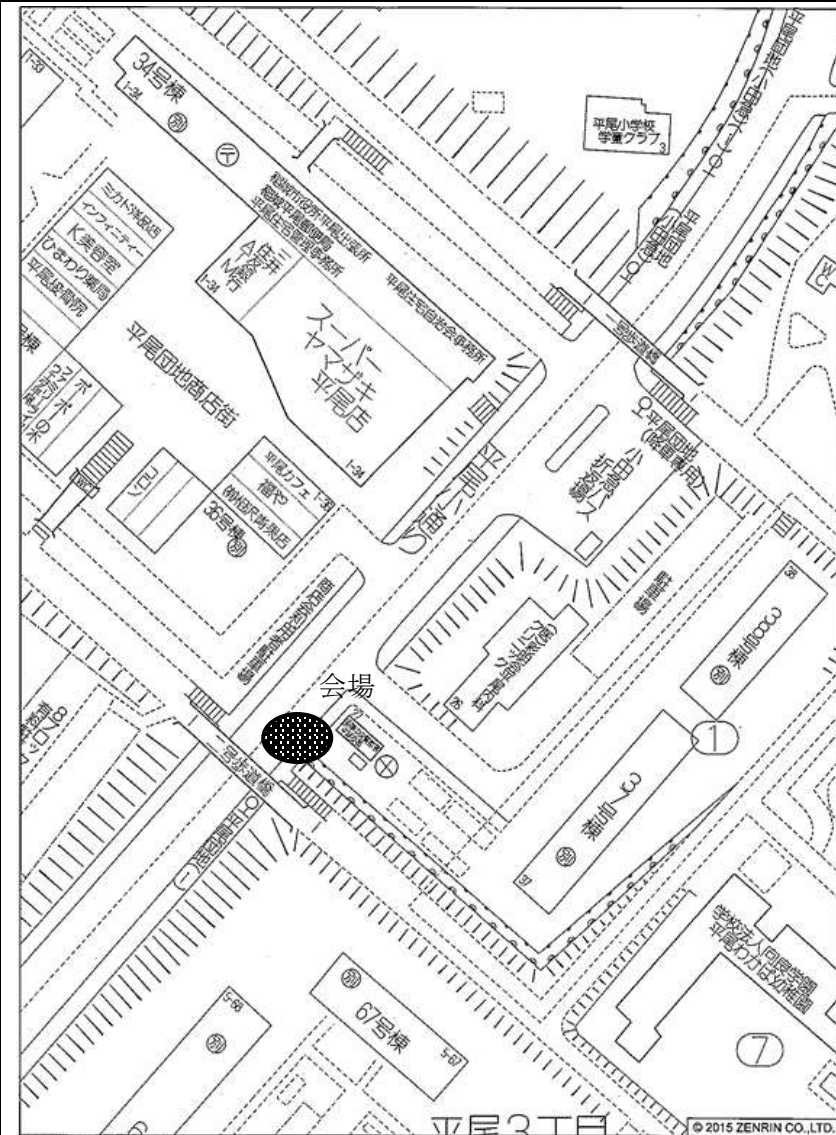
解 散

- ・ 各参加団体において、予定された経路等のパトロールを終了し次第、適宜解散とする。

<主催> 稲城市安全・安心まちづくり推進協議会

稲城市、多摩中央警察署、多摩稲城防犯協会、稲城市自治会連合会、民生・児童委員協議会、まちをきれいにする市民協議会、稲城市体育協会、多摩稲城交通安全協会、みどりクラブ連合会、稲城市消防団、女性防火クラブ、PTA連合会、私立幼稚園協会、青少年育成地区委員会、商店会連合会、青年会議所、多摩中央警察署ふれあい連絡協議会、日野・多摩・稲城地区更生保護女性会稲城分区

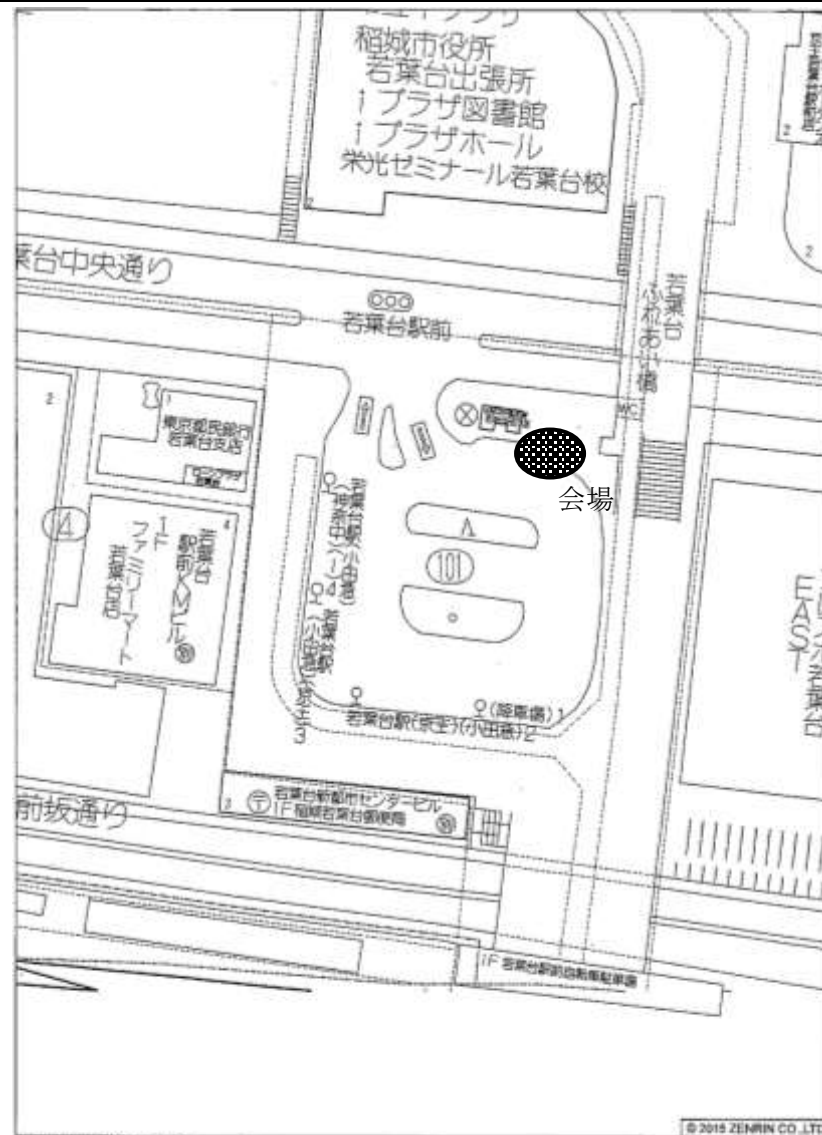
平尾交番横



稲城市平尾3丁目付近

縮尺 1 / 800 24m

若葉台駅北側 (交番横)



稲城市若葉台2丁目付近

縮尺 1 / 800 20m

稲城駅南側



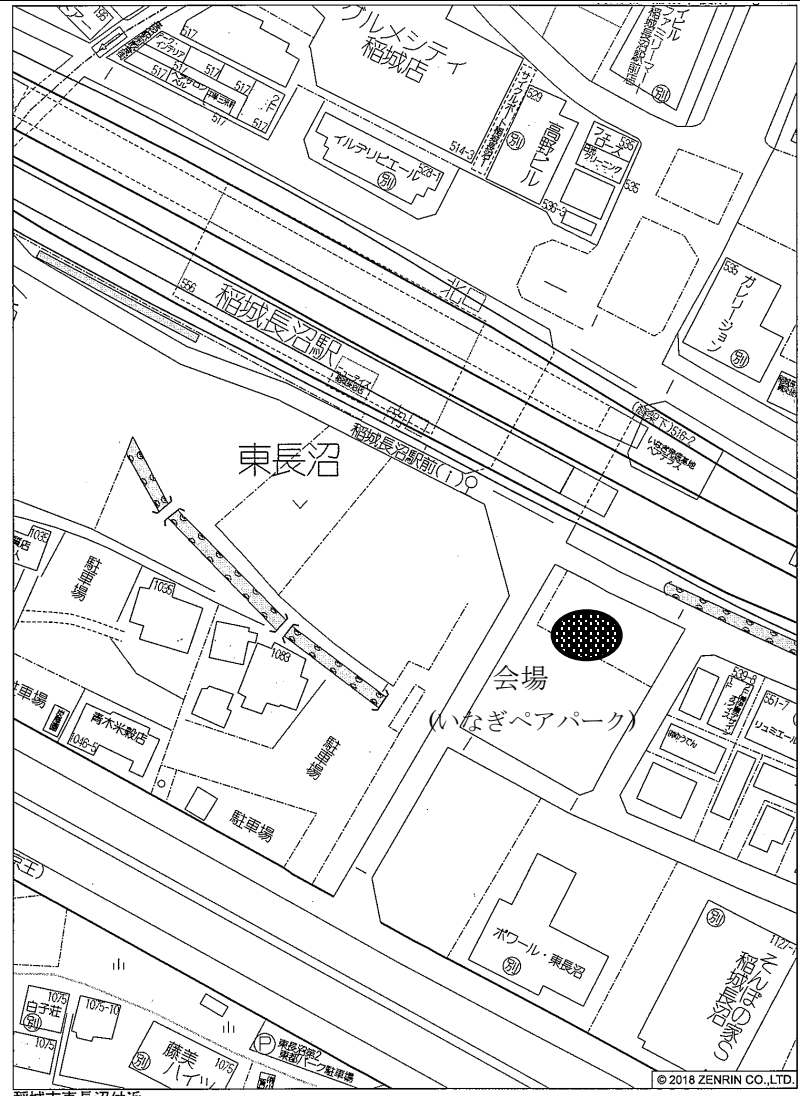
京王よみうりランド駅南側



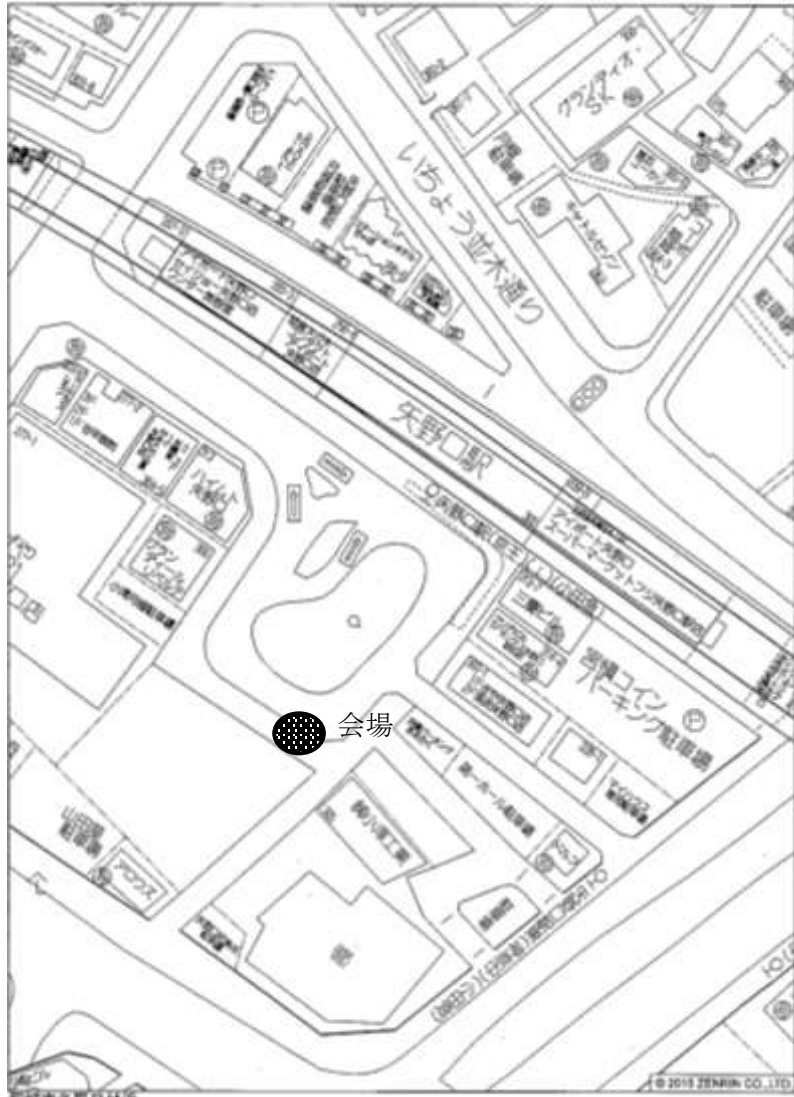
南多摩駅北側



稲城長沼駅南側



矢野口駅南側



会場

新城市矢野口付近

縮尺 1 / 800

「稲城市メール配信サービス」登録・変更・解除の手順

登録方法

【携帯電話からの登録】

①空メールの送信

次のいずれかの方法で仮登録のための空メールを送信してください。

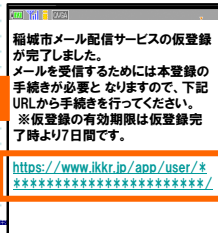
- ・携帯電話から直接アドレスを入力する。
inagicity@emp.ikkr.jp
- ・カメラからQRコードを読み取る。



②仮登録の完了

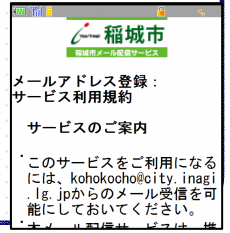
仮登録完了のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、本登録画面へアクセスします。

クリックしてください。



③利用規約への同意

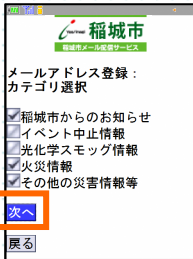
利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」をクリックしてください。



④配信カテゴリの選択

受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。

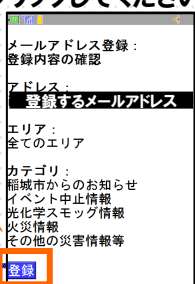
選択がした後、「次へ」をクリックしてください。



⑤入力内容の確認

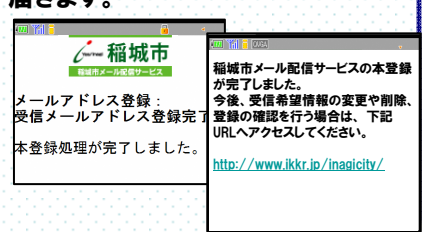
修正する場合は「修正」を、登録する場合は「登録」をクリックしてください。

「登録」をクリックしてください。



⑥登録の完了

登録の完了をお知らせするメールが届きます。



【パソコンからの登録】

①登録画面へのアクセス

登録画面内の「仮登録」ボタンをクリックし、メールアドレスを入力してください。

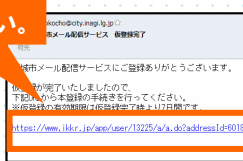
▼登録用画面URL
<http://www.ikkr.jp/inagicity>



②仮登録の完了

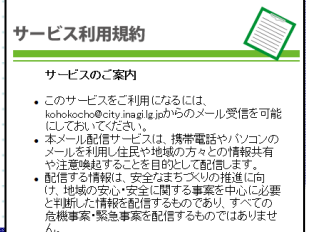
仮登録完了のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、本登録画面へアクセスします。

クリックしてください。



③利用規約への同意

利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」をクリックしてください。



④配信カテゴリの選択

受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。選択した後、「次へ」をクリックしてください。

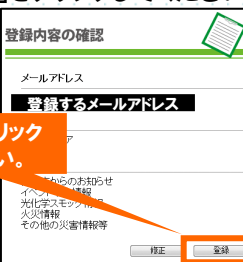
カテゴリの選択

- 稲城市からのお知らせ
- イベント中止情報
- 光化学スモッグ情報
- 火災情報
- その他の災害情報等

⑤入力内容の確認

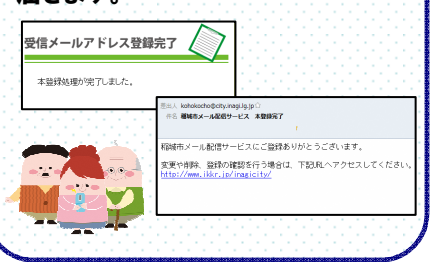
修正する場合は「修正」を、登録する場合は「登録」をクリックしてください。

「登録」をクリックしてください。



⑥登録の完了

登録の完了をお知らせするメールが届きます。



変更・解除の方法

【携帯電話からの変更・解除】

①空メールの送信

次のいずれかの方法で変更・解除のための空メールを送信してください。

・携帯電話から直接アドレスを入力する。

inagicity@emp.ikkr.jp

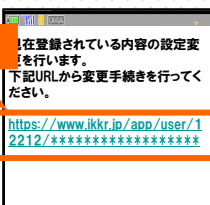
・カメラからQRコードを読み取る。



②設定変更画面へのアクセス

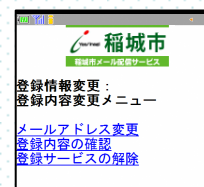
受信したメール内のURLをクリックし、設定変更画面へアクセスします。

クリックしてください。



③変更・解除

登録内容の変更・解除に関する操作を行ってください。



【パソコンからの変更・解除】

①登録画面へのアクセス

登録画面内の「変更・解除」ボタンをクリックし、メールアドレスを入力してください。

▼登録用画面URL

<http://www.ikkr.jp/inagicity>



②設定変更画面へのアクセス

受信したメール内のURLをクリックし、設定変更画面へアクセスします。

クリックしてください。



③変更・解除

登録内容の変更・解除に関する操作を行ってください。



ご利用にあたってのお願いとご注意

- 登録は無料ですが、通信料は自己負担となります。
- メールの受信制限をされている方は、kohokocho@city.inagi.lg.jpからのメールを受信できるようにしてください。
- メールは通信回線の混雑状況や機種によっては遅れたり届かない場合があります。
- 電波の届かない場所や通話中などの場合、メールが遅れたり届かない場合があります。
- このサービスは、メールの返信機能を有しておりません。予めご了承ください。

令和4年と令和5年の市内犯罪発生状況の比較

1 包括犯罪別（1月～10月）

地区	凶悪犯		窃盗犯		粗暴犯		知能犯		風俗犯		その他		合計		割合(%)		人口比(件)	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
矢野口	0	0	27	51	2	2	2	3	2	1	11	8	44	65	21.4	28.9	2.5	3.64
東長沼	2	0	18	27	2	1	4	3	0	0	7	6	33	37	16.0	16.4	2.21	2.46
大丸	0	0	21	18	4	0	3	3	0	0	3	11	31	32	15.0	14.2	3.25	3.35
百村	0	0	5	4	1	1	0	2	0	0	2	2	8	9	3.9	4.0	1.48	1.68
坂浜	0	0	4	8	1	2	0	0	0	1	0	1	5	12	2.4	5.3	1.34	3.1
平尾	0	0	9	17	1	3	1	3	1	0	2	5	14	28	6.8	12.5	1.15	2.28
押立	0	0	14	3	0	2	1	0	0	0	0	1	15	6	7.3	2.7	3.04	1.21
向陽台	0	0	8	11	0	0	0	0	0	0	0	1	8	12	3.9	5.3	0.92	1.39
長峰	1	0	4	2	0	1	1	1	0	0	4	1	10	5	4.9	2.2	2.21	1.12
若葉台	1	0	30	17	1	0	2	0	0	1	4	1	38	19	18.4	8.5	3.28	1.65
合計	4	0	140	158	12	12	14	15	3	3	33	37	206	225	100.0	100.0	-	-

↳ 皆減
↳ 12.9%
↳ 0.0%
↳ 7.1%
↳ 0.0%
↳ 12.1%
↳ 9.2%

※人口比は1,000人当たりの認知件数

2 窃盗犯の手口別内訳（1月～10月）

地区	自動車盗		侵入窃盗		オートバイ盗		自転車盗		その他窃盗		合計		割合(%)	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
矢野口	0	0	1	2	0	5	15	18	11	26	27	51	19.3	32.3
東長沼	0	0	1	2	0	2	8	10	9	13	18	27	12.9	17.1
大丸	0	0	0	2	3	3	6	4	12	9	21	18	15.0	11.4
百村	0	0	0	0	0	0	2	2	3	2	5	4	3.5	2.5
坂浜	0	0	1	0	0	0	1	0	2	8	4	8	2.9	5.0
平尾	0	0	0	3	1	2	3	4	5	8	9	17	6.4	10.8
押立	0	0	0	1	0	0	2	1	12	1	14	3	10.0	1.9
向陽台	0	0	0	0	1	0	3	6	4	5	8	11	5.7	7.0
長峰	0	0	0	0	1	0	1	1	2	1	4	2	2.9	1.3
若葉台	1	0	0	0	0	0	12	6	17	11	30	17	21.4	10.7
合計	1	0	3	10	6	12	53	52	77	84	140	158	100.0	100.0

↳ 皆減
↳ 233.3%
↳ 100.0%
↳ -1.9%
↳ 9.1%
↳ 12.9%



©K.Okawara・Jet Inoue

<令和5年 活動目標>

① 刑法犯認知件数アンダー250 = 途中達成状況: ×

(状況)アンダー250となるためには、1～10月は208件(=250件×10か月÷12月)を下回る必要がある。

現在、令和5年1～10月は225件であるため、17件(7.1%)の増となっている。

② 自転車盗を10%削減する = 途中達成状況: ×

(状況)前年同月比 1件減(△1.9%)

③ 特殊詐欺被害をゼロにする = 途中達成状況: ×

(状況)被害件数 7件 / 被害額 5,030,000円

【令和5年 稲城市における特殊詐欺等の被害状況】

件数	被害額
7件	5,030,000円

詐欺の概要と被害額〔1～10月〕

日付	地区名	詐欺の概要	被害額等
1月30日	矢野口 (詐欺盗)	警察官を騙る者から「あなたの夫名義の通帳を偽装した者がいる。」等との入電があった。その後自宅を警察官を騙る者が訪問し、被害者が目を離した際にキャッシュカードをすり替えられたもの。	200,000円
2月17日	矢野口 (預貯金)	市役所職員を騙る者から「医療費の還付金の手続きがまだで、今なら直接職員が自宅に伺って手続きができる。」等との入電があった。その後、市役所職員を騙る者が自宅を訪問し、キャッシュカードや通帳を渡してしまったもの。	0円
2月21日	大丸 (預貯金)	百貨店の店員を騙る者から「あなたのカードが不正利用されている。これから警察官が伺う。」等との入電があった。その後、警察官を騙る者が自宅を訪問したが、被害者が犯人から目を離さなかったため、犯人はカード等を窃取できなかったもの。	0円
2月25日	大丸 (還付金)	市役所職員を騙る者から「医療費の還付金の手続きがある。ATMで手続きが出来る。」等との入電があった。その後、ATMに誘導され、電話の指示通りにATMを操作し、送金してしまったもの。	490,000円
3月8日	大丸 (詐欺盗)	警察官を騙る者から「詐欺事件で逮捕した犯人があなた名義の偽造カードを所持していた。既に現金が引き出されており、カードを預かりに伺う。」等との入電があった。その後自宅を訪問した警察官を騙る者に、キャッシュカードを渡してしまったもの。	1,500,000円
3月13日	平尾 (還付金)	市役所職員を騙る者から「医療費の還付金がある。ATMで手続きが出来る。」等との入電があった。その後、ATMに誘導され、電話の指示通りにATMを操作し、送金してしまったもの。	910,000円
5月8日	矢野口 (還付金)	市役所職員を騙る者から「医療費の還付金がある。ATMで手続きが出来る。」等との入電があった。その後、ATMに誘導され、電話の指示通りにATMを操作し、送金してしまったもの。	1,930,000円

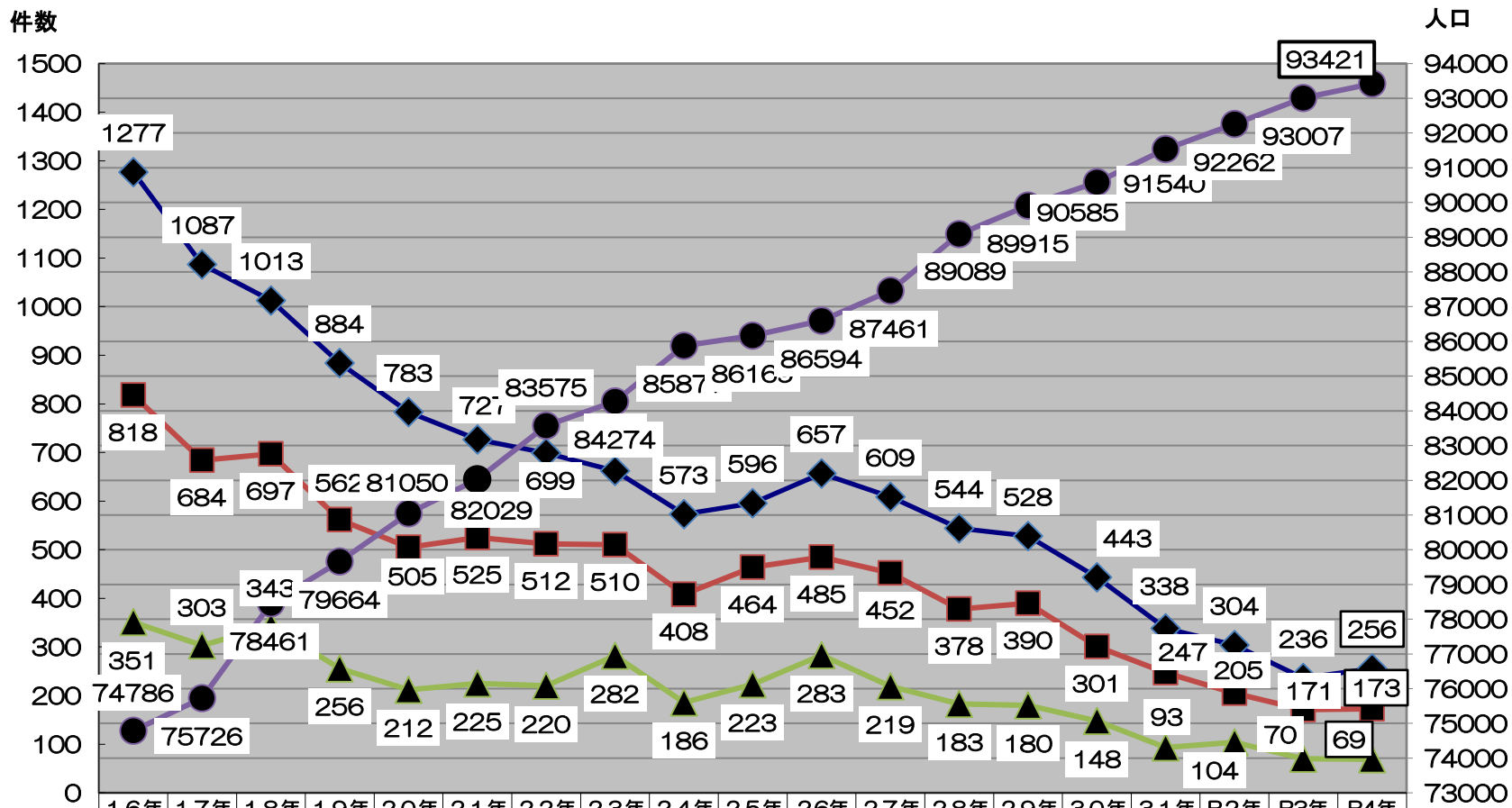
※被害額の内訳については、1万円未満切捨てで記載

過去の被害状況〔1～12月〕

年	件数(件)	被害額(円)
平成25年	16	40,968,713
平成26年	11	27,907,760
平成27年	9	38,340,000
平成28年	9	23,602,000
平成29年	11	25,441,000
平成30年	19	41,860,000
平成31年	11	20,900,000
令和2年	7	14,380,000
令和3年	9	7,600,000
令和4年	6	7,770,000



平成16年からの犯罪認知状況推移



◆ 刑法犯認知件数	1277	1087	1013	884	783	727	699	662	573	596	657	609	544	528	443	338	304	236	256
■ 窃盗犯認知件数	818	684	697	562	505	525	512	510	408	464	485	452	378	390	301	247	205	171	173
▲ 自転車・オートバイ盗認知件数	351	303	343	256	212	225	220	282	186	223	283	219	183	180	148	93	104	70	69
● 1月1日時点人口	74786	75726	78461	79664	81050	82029	83575	84274	85877	86169	86594	87461	89089	89915	90585	91540	92262	93007	93421

※平成17年に安全・安心まちづくり推進協議会発足